

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

10

2020年

vol.477



トピックス 福島県トラック協会が協賛した 交通事故防止啓発CMが完成

06 トピックス

- ◎県ト協が福島運転免許センター、郡山運転免許センターのデジタルサイネージに広告を掲載

14 厚労省

- ◎就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業のご案内

10 東北六県

- ◎宮城県で東北トラック協会連合会事業者大会が開催

13 福島県

- ◎福島県交通安全運動「年間スローガン」の募集について

03 県ト協

- ◎令和2年度 助成事業執行状況
- ◎令和2年度 第1回交付金委員会を開催
- ◎事業用トラック運転者に対する飲酒運転防止等の徹底について

08 適正化

- ◎標準的な運賃普及セミナー開催のご案内
- ◎原価意識強化セミナー開催のご案内

04 お知らせ

- ◎福島ファイヤーボンズ2020-21シーズン観戦チケットをプレゼント!!
- ◎福島県トラック協会が協賛し夜光反射材等の普及活動を実施

写真／雄国沼(耶麻郡北塩原村)



トピックス 福島県トラック協会が協賛した交通事故防止啓発CMが完成

JAFが実施した信号機のない横断歩道における自動車の停止率調査において、福島県は2年連続全国ワースト9位の調査結果となったことから、ドライバーに対する横断歩道における交通ルールの周知及び遵守の啓発を目的に、福島県交通対策協議会（会長 内堀知事）は福島県トラック協会協賛のもと交通事故防止啓発CMを制作し、その完成報告会及び記者会見が9月15日(火)福島県庁応接室にて開かれた。



【実際のCM画像】

記者会見の場で右近会長は「トラック協会は公益法人の認定を受けており、公益事業の一環としてこのような交通事故防止対策事業に貢献できることを大変ありがたいと思う。横断歩道で歩行者を見かけた際は、ブレーキを踏む意識が常に必要であり、当協会会員にはマナーではなくルールであることを周知したい。このCMを契機に県内の停止率を上昇させていきたい」と述べた。

いわき市出身の女優「武田 玲奈」さんが出演する今回のCMは2種類制作され、9月15日(火)～9月30日(水)まで「止まってくれない篇」、12月1日(火)～12月31日(木)まで「歩行者も意思表示篇」がテレビCM（民報4局）、ラジオCM（FM・AM各1局）、YouTube広告（6秒広告）にて放映、表示される。この活動により「福島県内の横断歩道での停止率の向上」を目指していく。

CONTENTS

トピックス

福島県トラック協会が協賛した交通事故防止啓発CMが完成	2
県ト協が福島運転免許センター、郡山運転免許センターのデジタルサイネージに広告を掲載	6
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業のご案内	14
宮城県で東北トラック協会連合会事業者大会が開催	10
福島県交通安全運動「年間スローガン」の募集について	13
令和2年度 助成事業執行状況	3
令和2年度 第1回交付金委員会を開催	4
会員だより	4
事業用トラック運転者に対する飲酒運転防止等の徹底について	6
10月の行事予定	16
標準的な運賃普及セミナー開催のご案内	8
原価意識強化セミナー開催のご案内	9
安全衛生レベルアップ支援事業研修会を開催	10
「交通労働災害防止担当管理者教育講習」の開催について	11
「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」のご案内	12
技能講習等実施予定	16
福島ファイヤーボンズ2020-21シーズン観戦チケットをプレゼント!!	4
福島県トラック協会が協賛し夜光反射材等の普及活動を実施	10
交通事故統計	16

厚 労 省

東 北 六 県

福 島 県

県 ト 協

適 正 化

陸 災 防

お 知 ら せ

県ト協

令和2年度 助成事業執行状況

令和2年度の各種助成事業の令和2年9月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。

助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

2020年9月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断（一般・初任・適齢）の受診料の助成	一般診断 2,400 円 / 人 初任診断 2,000 円 / 人 適齢診断 2,000 円 / 人	一人年 1 回	36%
	2 睡眠時無呼吸症候群検査 (SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費（第一次検査、第二次検査、再検査）の助成	5,000 円 / 人	一人年 1 回 1 会員 50 人まで	39%
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査 (PSG)	SAS 検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000 円 / 人	一人年 1 回	23%
	4 脳ドック受診	運転手（40 才以上）の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000 円 / 人	1 会員 15 名まで	15%
	5 ドライバー研修	安全運転研修施設などにドライバー等を派遣訓練経費（受講料）に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 全額 G マーク取得事業所 全額 その他 7 割	1 会員 10 名まで	31%
	6 EMS	EMS 機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2（上限 40,000 円）	1 会員 15 台上限	29%
	7 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 運行管理連携 40,000 円 (20,000 円) 標準型 20,000 円 簡易型 10,000 円 ※（ ）書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1 会員 15 台上限	41%
	8 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	37,000 円 / 台	1 会員 15 台上限	27%
	9 フォークリフト技能講習受講料	陸上防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000 円 / 人		21%
	10 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	取得価格の 1/2 100,000 円 / 台上限	1 会員 3 台上限	33%
	11 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000 円 / 人上限 中型免許（二種は除く） 75,000 円 / 人上限 大型免許（二種は除く） 150,000 円 / 人上限 けん引免許 50,000 円 / 人上限 中型限定解除 30,000 円 / 人上限 準中型限定解除 20,000 円 / 人上限	1 会員 50 万円上限	56%
	12 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500 円 / 人・年（上限）	車両台数上限	19%
	13 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	670 円 / 人・年（上限）	1 事業者 150 人上限	53%
	14 血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2（上限 70,000 円）	1 事業所 2 台	26%
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、トイレ等の増改築費用に対する助成	工事費の 1/2（上限 300,000）	1 事業者 1 施設 年度内 1 回 （本社及び営業所含む）	24%
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000 円 / 枚 エア・温水式ヒーター 60,000 円 / 基 蓄冷式クーラー（リヤ・三菱） 50,000 円 / 基 蓄冷式クーラー（ベッドルームクーラー・デンソウ U D） 50,000 円 / 基 車載バッテリー式冷房装置 60,000 円 / 基	電気式の毛布・マット・ベッド 30 枚 エア・温水式ヒーター 3 基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3 基	20%
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 20,000 円 中型 新車 40,000 円 大型 新車 60,000 円 ※ CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15 台	33%
	18 エコタイヤ	エコタイヤ（転がり抵抗 5%以上低減）を導入装着に要した経費	2,000 円 / 本 車両数 × 1/3（四捨五入）× 10 本上限	150 本	25%
研修・調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の 2/3 相当額		0%
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000 円 更新 50,000 円	1 事業者 1 回 / 年 （支店、営業所の数にかかわらず年度内で 1 事業者につき取得・更新のどちらか 1 回）	8%
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両（ポスト新長期含）、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3 % ポスト新長期車 // 0.3 % 低公害車・省エネ関連機器 // 0.3 %	近代化基金 1 会員 3 千 5 百万 ポスト新長期 1 会員 7 千万 低公害車等 1 会員 3 千 5 百万	51%
	22 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000 円まで 全額 50,000 円～ 50,000 円に 50,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限 年度内 100,000 円	22%
	23 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000 円まで 全額 100,000 円～ 100,000 円に 100,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限 年度内 200,000 円	68%
	24 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の 0.8%（3 年間）		61%
適正化事業費	25 運行管理者講習	運行管理者講習（一般、基礎）の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500 円 / 人・年 基礎講習 5,000 円 / 人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の 10% を上限（端数切上げ）	19%

注 1) 「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。

注 2) 本表は、会員を対象としたもので、G マーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。

注 3) 「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね 90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

県ト協 令和2年度 第1回交付金委員会を開催

今年度の第1回目となる交付金委員会が、9月7日(月)に委員8名が出席し郡山市「県中研修センター」において開催された。

菅野 高志 委員長のあいさつに続き、議事として「令和2年度の運輸事業振興助成交付金特別会計（以下「交付金会計」）に係る予算・各種事業」及び「交付金会計に係る助成事業の執行状況」について事務局より報告され、今年度における交付金事業の当面の諸課題について各委員による活発な協議が行われた。



会員だより

退会会員事業所

支部	事業所名
いわき	(株)光洋いわき営業所

新賛助会員事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
県中	ロジテック東北運送(株)富久山センター	秋山弘美	963-8061	郡山市富久山町福原字陣場4番地1	7

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
4	東北西濃運輸(株)福島営業所	郵便番号 住所	960-8165 福島市吉倉字竹ノ内11-1	969-1403 二本松市渋川字下黒岩55
7	(株)アイスクリーン福島営業所	郵便番号 住所	964-0912 二本松市上竹1丁目68-5	969-3601 田村市滝根町菅谷字糠塚88番2
22	(株)JA福島さくら協同サービス郡山支社	事業所名	(株)JA福島さくら協同サービス郡山支社	(株)JA郡山市協同サービス
		郵便番号 住所	963-8052 郡山市八山田1丁目3番地	963-8041 郡山市富田町字愛宕前36
28	(株)こばうん	代表者 (支店・営業所代表者) 郵便番号 住所	毛内富行 961-0954 白河市天神町41番3	齋藤陽一 961-0981 白河市北真船25番地2 パークシティ104ビル3階
42	(有)おおたて	郵便番号 住所	975-0024 南相馬市原町区下北高平字堂下242番3	975-0021 南相馬市原町区金沢字物見山124-7
43	(有)清建興業	代表者 (支店・営業所代表者)	草野清一	草野佳子
45	松岡建設(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	松岡恒行	松岡 壮
47	日本通運(株)原町営業所	事業所名	日本通運(株)原町営業所	日本通運(株)原町支店

お知らせ

福島ファイヤーボンズ2020-21シーズン 観戦チケットをプレゼント!!

県ト協がサポートコーポレーション契約を締結している福島ファイヤーボンズの2020-21年シーズン（10/3開幕）観戦チケット（ホーム戦）を会員事業者様にプレゼントいたします。

当チケットは**先着順**での配布となりますので、予めご了承ください。



ご希望の方は、県ト協業務部までご連絡ください！

TEL: 024-558-7755 (ガイダンス後、1番をプッシュ)



いつも 安全・安心ガードで 大切なお荷物を守っています。

くらし トラックは生活と経済のライフライン

国内貨物輸送量 48 億トンの 9 割を占めるトラック輸送は、我国の基幹産業として、くらしと経済を支えるライフラインの役割を担っています。



公益社団法人
全日本トラック協会

(公社)北海道トラック協会
(公社)山形県トラック協会
(一社)埼玉県トラック協会
(公社)新潟県トラック協会
(一社)岐阜県トラック協会
(一社)京都府トラック協会
(一社)鳥取県トラック協会
(一社)徳島県トラック協会
(公社)佐賀県トラック協会
(公社)鹿児島県トラック協会

(公社)青森県トラック協会
(公社)福島県トラック協会
(一社)千葉県トラック協会
(公社)長野県トラック協会
(一社)静岡県トラック協会
(一社)大阪府トラック協会
(公社)高知県トラック協会
(一社)香川県トラック協会
(公社)長崎県トラック協会
(公社)沖縄県トラック協会

(公社)岩手県トラック協会
(一社)茨城県トラック協会
(一社)東京都トラック協会
(一社)富山県トラック協会
(一社)愛知県トラック協会
(一社)兵庫県トラック協会
(一社)岡山県トラック協会
(一社)愛媛県トラック協会
(公社)熊本県トラック協会

(公社)宮城県トラック協会
(一社)栃木県トラック協会
(一社)神奈川県トラック協会
(一社)石川県トラック協会
(一社)三重県トラック協会
(公社)奈良県トラック協会
(公社)広島県トラック協会
(一社)高知県トラック協会
(公社)大分県トラック協会

(公社)秋田県トラック協会
(一社)群馬県トラック協会
(一社)山梨県トラック協会
(一社)福井県トラック協会
(一社)滋賀県トラック協会
(公社)和歌山県トラック協会
(一社)山口県トラック協会
(公社)福岡県トラック協会
(一社)宮崎県トラック協会

トピックス 県ト協が福島運転免許センター、郡山運転免許センターのデジタルサイネージに広告を掲載

今年度から福島県警察が「福島・郡山運転免許センター」にて実施する「デジタルサイネージ広告事業」に県ト協が協賛し、業界へのご理解とイメージアップを目的に協会マスコットの「ふくトラくん」を活用した広告を表示している。

センター内には動画（無音声）放送、固定広告を表示する為のモニター及びLEDパネルが設置され、センターを訪れる一般ドライバーに対して情報を発信し、トラック運送業界の認知度強化に繋がることが期待される。

なお、本事業の広告表示期間は令和2年7月31日からの3年間となっている。



【福島運転免許センター】



【郡山運転免許センター】

県ト協 事業用トラック運転者に対する飲酒運転防止等の徹底について

今年6月2日までに全国で11件もの飲酒運転事故が発生し、この事態を重くみた国土交通省は、全日本トラック協会に対し「事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について」の要請を発出しました。

全日本トラック協会は昨年5月にも同要請がされており、「飲酒運転ゼロ」を目標に盛り込んだ「トラック事業における総合安全プラン2020」を策定し対策に取り組んでいるところですが、多くの飲酒運転事故が起きてしまっている現状です。

トラック運送業界は、コロナ禍にあっても、社会機能を維持するために事業を継続し、暮らしと経済の「ライフライン」として社会貢献を行っていますが、一部のドライバーが惹き起こした飲酒運転事故が頻発すれば業界全体の信頼を失墜させてしまうことにもなりかねません。

次ページに令和2年1月～8月までの「事業用トラックの飲酒運転事故事例」を紹介しますので社内で情報を共有し、飲酒運転根絶意識の徹底など指導監督の取り組みをよろしくお願いいたします。

飲酒運転及び飲酒運転事故の罰則

（道路交通法）

酒酔い運転

- 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 違反点数 35点
- ※免許取消し（3年間は免許取得できない）

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 【呼気1リットルにつき0.25mg以上の場合】
- ◎ 違反点数 25点
- ※免許取消し（2年間は免許取得できない）
- 【呼気1リットルにつき0.15～0.25mg未満の場合】
- ◎ 違反点数 13点 ※免許停止（90日間）

（自動車運転死傷行為処罰法）

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと
- 死亡事故…1年以上20年以下の懲役
- 負傷事故…15年以下の懲役
- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと
- 死亡事故…15年以下の懲役
- 負傷事故…12年以下の懲役

事業用トラックの飲酒事故事例(令和2年1月～8月)(速報ベースより一部抜粋)

出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」(国土交通省)等

	事故等の種類	車籍地	発生日時	死傷状況	当 時 の 状 況
				死 亡 軽 傷	
1	酒気帯び追突	東京都	3月17日 21時10分	1	愛知県の国道において、都内に営業所を置く大型トラックが運行中、前方の乗用車に追突し、その弾みで当該乗用車が別の乗用車に追突した。この事故により、当該トラックに追突された乗用車の運転者が死亡した。事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
2	酒気帯び物損	宮城県	4月4日 20時55分		岩手県の高速道路において、宮城県に営業所を置くトラックが運行中、中央分離帯のワイヤーロープに衝突した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察による調べにより、当該トラック運転者は、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
3	酒気帯び路外逸脱	山形県	4月22日 1時40分		山形県の県道において、同県に営業所を置くトラックが運行中、路外に逸脱し水田に転落した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
4	酒気帯び衝突	大阪府	4月24日 8時58分	1	兵庫県の国道において、大阪府に営業所を置くトラックが運行中、前方のバイクを追い越そうとしたところ、接触し当該バイクが転倒した。この事故により、当該バイクの運転者が軽傷を負った。事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
5	酒気帯び衝突	福島県	5月11日 15時30分	1	静岡県国道において、福島県に営業所を置く大型トラックが運行中、前を走行していた車両に衝突した。この事故により、衝突された車両の運転者が軽傷を負った。事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
6	酒酔い衝突	千葉県	6月2日 5時27分	1	千葉県の国道(片側2車線)において、同県に営業所を置く大型トラックが第2通行帯を運行中、前方の第1通行帯を走行していたトラクタ・セミトレーラに衝突したが、そのまま走り去った。この事故により、トラクタ・セミトレーラの運転者が軽傷を負った。その後の警察の調べにより、当該大型トラックの運転者は、酒酔い運転及び当て逃げの疑いで逮捕された。
7	酒気帯び路外逸脱	新潟県	6月10日 7時10分		福島県の国道において、新潟県に営業所を置くトラクタ・コンテナセミトレーラが運行中、路外へ逸脱し横転した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、当該トラクタ・コンテナセミトレーラ運転者の呼気からアルコールが検出された。
8	酒気帯び路外逸脱	青森県	7月3日 3時40分		新潟県の市道において、青森県に営業所を置く大型トラックが運行中、後退していたところ、路外に逸脱した。この事故による負傷者はなし。事故後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
9	酒気帯び物損	山形県	7月21日 11時00分		埼玉県の国道において、山形県に営業所を置く大型トラックが運行中、信号柱、ガードレール及び道路標識に衝突した。この事故による負傷者はなし。その後の警察の調べにより、当該トラック運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。
10	酒気帯び衝突	埼玉県	8月13日 4時40分	1	東京都の片側2車線の都道において、埼玉県に営業所を置くトラクタ・コンテナセミトレーラが第1通行帯を運行中、左側から追い越し前方に入り込んできたバイクに気付かず衝突し、バイク運転者が後続の車両にはねられた。この事故により、当該バイク運転者が死亡した。事故後の警察の調べにより、当該トラクタ・コンテナセミトレーラ運転者の呼気からアルコールが検出されたため、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕された。

標準的な運賃普及セミナー開催のご案内

標記について、令和5年度から時間外労働月60時間からの割増（25%→50%）や令和6年度から年間960時間の上限が設定されることを踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送事業が持続的に維持していくために参考となる運賃を国が示したところです。

当協会では、本年4月に国土交通省から告示された「標準的な運賃」の考え方やその適用方法等について理解を深め、会員事業者の皆様が荷主との交渉にご活用いただけるようトラック運送事業の経営改善に関するセミナーの一環として標記セミナーを下記のとおり開催いたします。

記

日時	令和2年 10月16日(金) 13:00~16:00 (受付12:30開始)	内 容
場所	郡山市 「ホテルハマツ」 郡山虎丸町3-18	(1) 『働き方改革』について 講師：郡山労働基準監督署 第三方面主任監督官 池田 美春 氏 (2) 『標準的な運賃』の告示の概要について 講師：国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 木内 俊典 氏 (3) 『標準的な運賃』の告示内容及び活用方法について 講師：株式会社日通総合研究所 大島 弘明 氏
募集人数	定員 150名 (定員になり次第締め切ります。 不足の場合コピーして使用してください。)	
問合先	県ト協適正化事業部 (小野、菅野誠、後藤) Tel 024-558-7755 (#ガイダンス2)	新型コロナウイルス感染予防の為、 ご来場の際はマスク着用を お願いします。 

申込先：県ト協適正化事業部 宛 FAX 024-558-7731

【「標準的な運賃」普及セミナー申込書 令和2年10月9日(金) 締切】

会社名	(営業所)		
支部名	支部	TEL	— —
参加者	(所属営業所)	(氏名)	
	(所属営業所)	(氏名)	

原価意識強化セミナー開催のご案内

標記の件について、トラック運送事業が持続的かつ収益力のある産業として発展していくため、原価を適切に把握することにより、適正運賃・料金を収受し、労働環境の改善に取り組むことが求められております。

今年度は、本年4月に告示された「標準的な運賃」の考え方やその適用方法を踏まえ、荷主等との取引条件見直しに向けた対応等に焦点をあてたセミナーを企画しましたのでご案内申し上げます。

記

日時

令和2年

10月30日(金)

13:30~17:00

場所

ビッグパレット福島

郡山市南二丁目52番地

講師

日本PMIコンサルティング株式会社

代表取締役 小坂 真弘 氏

研修内容

- (1) 原価計算の基礎・・・基礎編
- (2) 原価計算の実践・・・実践編
- (3) 標準的運賃の考え方を用いた原価計算結果の活用・・・・・・・・活用編

※研修において、計算演習を行うため
電卓を持参 願います。



【申込み】 下記に記入して **FAX (024-558-7731)** 迄お送りください。

定員 **150名**：先着順（定員になり次第締め切ります。）

【問合せ】 県トラック協会適正化事業部（菅野陽、菅野誠、久保）

TEL 024-558-7755

「令和2年度原価計算活用セミナー」申込み（10月16日締切り）

○ 支 部 名 _____ 支 部 _____

○ 事業者名 _____ (_____ 営業所) _____

○ 出席者名 _____

申込先 ⇒ FAX 024-558-7731

お知らせ**福島県トラック協会が協賛し夜光反射材等の普及活動を実施**

例年、日没が早まる秋から年末にかけて、高齢歩行者被害の死亡事故が多発する状況への高齢者交通事故防止対策として、福島県トラック協会、福島県薬剤師会、福島県警の三者による「夜間反射材及び啓発チラシ」の普及活動を秋の全国交通安全運動と連動した9月21日(月)より実施するにあたり、9月9日(水)福島県警察本部において、当協会 右近 八郎 会長が出席し、記者会見及び贈呈式が開かれた。記者会見の場で右近会長は「トラック協会はトラック輸送事業という重要な社会機能を支える業界として、公益法人の認定を受けており、公益事業の一環として薬剤師会と連携し、夜間反射材等配布の普及活動に協力させてもらうことにより、公益法人として交通安全活動を通し社会貢献していきたい」と述べた。



【反射材をPRする右近会長(左から2番目)】

今回の「夜間反射材」はトラック協会が14万4千枚作成し、福島県薬剤師会協力のもと福島県内約800店舗の薬局に設置、薬局を訪れた高齢者に対しその場で靴への夜間反射材の貼付呼びかけの取り組みが実施される。この活動により「高齢者の安全意識高揚及び歩行者被害の死亡事故ゼロ」を目指していく。

東北六県**宮城県で東北トラック協会連合会事業者大会が開催**

【代表者によるシュプレヒコール】

令和2年度東北トラック協会連合会事業者大会は9月15日(火)に宮城県仙台市「ホテルメトロポリタン仙台」において開催され、本県からは理事を中心に総勢9名が参加した。

事業者大会では「飲酒検知ゼロで飲酒運転ゼロを目指して」と題して、(株)プロデキュブ 代表取締役 高柳 勝二 氏の記念講演、その後事故防止に関する宣言、大会最後には10項目の大会決議案を読み上げ、満場一致で採択され大会は終了した。

陸 災 防**「安全衛生レベルアップ支援事業」研修会を開催**

陸災防福島県支部は、9月25日(金)、トラック協会福島研修センターにおいて、労働災害防止に積極的に取り組もうとする県内各分会より推薦された7事業場を対象として「安全衛生レベルアップ支援事業」の第1回研修会に福島労働局針生健康安全課長を来賓に迎え開催した。開会冒頭、右近支部長より「コロナ禍でニューノーマル生活環境が模索されていますが、労働災害に関してはこのような状況でも不変のテーマです。このような厳しい状況でも、是非企業風土の改善に取り組んで頂き、事業場の無災害に繋げて欲しい。この研修会を企業風土の改善に役立てて欲しい。」と激励の挨拶がされた。続いて針生課長より「労働災害で重要なことは経営者が、“安全が第一”の姿勢を従業員に対し示すことが重要。口だけではなく、従業員に伝わるように行動することが肝要。この研修に参加され、自分の会社に生かせるものを一つでも二つでも持ち帰って頂き、事業場の無災害の一助にして欲しい。」と挨拶があった。



【来賓挨拶: 福島労働局 針生課長】

今後、陸災防指導員と各事業場の管理者が集合研修と個別指導により、安全衛生管理の進め方、管理規程の整備、安全衛生計画の作成等、安全衛生水準向上に向け取り組んでいく。

皆さまの事業場では、 交通労働災害防止担当管理者を選任していますか！



陸上貨物運送事業における死亡災害の50%は交通事故です。

『交通労働災害防止担当管理者教育講習』の開催について（ご案内）

厚生労働省は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」（平成20年4月）を策定し、事業者の責務、管理体制等について示し、事業者はそれにより交通労働災害防止に努めなければならないとされています。

具体的には、

① 事業者の責務

労働者に自動車等の運転を行わせる事業者は、ガイドラインを指針とし、事業場における交通労働災害防止対策の積極的な推進を図ることにより、交通労働災害防止に努める。

② 交通労働災害防止のため管理体制の構築

事業者は、交通労働災害防止のため、次の事項を実施しなければなりません。

交通労働災害防止を担当する管理者の選任、選任された交通労働災害防止を担当する管理者への教育、交通労働災害防止を担当する管理者の職務の明確化、交通労働災害防止を担当する各管理者との連携。

募集期間：10月1日(木)から11月13日(金)まで

1. 日時 令和2年11月20日(金) 13:00～16:50

2. 場所 いわき市 **福島県トラック協会 いわき共同休憩所**

3. 対象者 交通労働災害防止担当管理者又は選任予定者で、運行管理者又は補助者、運行管理者基礎講習を受講された方。

4. 講習科目と時間 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等（1時間）、交通労働災害防止管理の進め方（1.5時間）、教育及び運転者認定制度、健康管理、交通労働災害防止に対する意識の高揚（1時間）
計 3時間30分

5. 受講料 陸災防福島県支部（福島県トラック協会）会員は、無料と致します。

6. 申込 受講申込書（ホームページからダウンロード）に所定事項を記入し、運行管理者資格者証または基礎講習修了証書の写しを添付しお申込み下さい。

福島市飯坂町平野字若狭小屋32

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

TEL 024-558-9011



陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

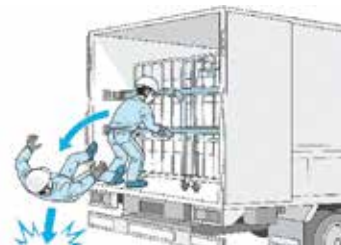
受講料：無料

「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」

《厚生労働省補助事業》

昨今、高齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。このセミナーでは、高齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

陸運業の労働災害で、墜落・転落に次いで多い災害は、トラック荷台等での荷崩れによるものとなっています。①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドライン、④交通労働災害防止についても解説します。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」の添付が必要になります。

【資料（写）：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分、等】

～セミナーの主な内容～

開催日時

令和2年

11月6日(金)

13:30～16:30

開催場所

福島県トラック協会

県中研修センター

福島県郡山市喜久田町卸3丁目5
(TEL 024-963-0780)

定員

50名程度(先着順)

参加費及びテキスト代 無料

【セミナー】

内 容	講 師
陸運業における労働災害の状況（高齢者・荷役災害）	福島労働局
高齢労働者の労働災害防止対策について (交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む)	陸災防 安全管理士
トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について	

【申込み方法】 下記参加申込書に記入し陸災防福島県支部までファックスでお申し込みください。

(申込締切：10月26日(月) 受講票等は送付いたしません)

【修了証】 本セミナーを受講された方には、修了証を交付します。

【問合せ先】 陸災防福島県支部 TEL 024-558-9011

----- 切 り 取 り 不 要 -----

陸災防福島県支部 FAX 024-559-1161

「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名 ※営業所名まで記載下さい	(業種：)	
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL () -	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。
※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2020.9)

福島県交通安全運動 年間スローガン募集

福島県交通対策協議会では、県民の交通安全意識を高め、交通事故をなくすため、令和3年から使用する「年間スローガン」を募集します。
あなたの交通安全への想いをスローガンにしてみませんか。



募 集 要 項

作品の形態

福島県の年間スローガンとしてふさわしいものであれば、形式は自由です。

【参考】これまでのスローガン

平成28年～現在 **みんながね ルール守れば ほら笑顔**
平成21年～27年 **思いやり 人も 車も 自転車も**
平成13年～20年 **うつくしま 無事故の主演 あなたです**

応募資格

福島県内に住まいの方、又は福島県内に通勤・通学している方

応募方法

郵便はがき1枚につき1作品としてご応募ください。
FAX・メールでも各1回につき1作品として応募することもできます。
1人何点でも応募できます。(自作・未発表のものに限ります。)
【記載事項】

- 作品(よみがな)
- 作品の説明(60字以内)
- 氏名(ふりがな)、年齢、職業(お勤めの方は勤務先を、学生の方は学校名・学年を記入してください。)、郵便番号、住所、電話番号

※応募の際に収集した個人情報は、当募集にのみ使用します。

募集期間

令和2年9月1日(火)～**10月31日(土)**〔当日消印有効〕

選 考

福島県交通対策協議会常任委員会において選考・決定します。

発 表

令和2年12月までに入賞者に通知するとともに、後日、表彰式を行います。

また、スローガンと入賞者の氏名、住所(市町村名のみ)、職業(学校名等)を福島県生活交通課のホームページに発表するとともに、報道機関にも情報提供することがあります。

入 賞

最優秀賞 1点(賞状及び5万円相当の商品券)
優 秀 賞 2点(賞状及び2万円相当の商品券)
佳 作 5点(賞状及び5千円相当の商品券)

※入賞者が高校生以下の場合は、金額相当の図書カードとします。

そ の 他

- ・応募作品は、返却しません。
- ・入賞作品の著作権・版権は、福島県及び福島県交通対策協議会に帰属します。
- ・最優秀作品は、「令和3年交通安全運動福島県推進要綱」の年間スローガンに使用し、令和4年以降も引き続き使用することがあります。また、使用にあたって補作することもあります。
- ・優秀・佳作作品は、各季に行われる交通安全運動、関係機関・団体等が行う交通安全活動等の際に使用することがあります。
- ・過去の入賞作品や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は、審査の対象外とします。

作品の応募先・お問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16
福島県交通対策協議会(福島県生活環境部生活交通課内)
TEL 024-521-7158(直通) FAX 024-521-7887
E-mail koutsuu@pref.fukushima.lg.jp
URL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/>

切り取ってはがきに貼ってお使いください。

応 募 用 紙

作 品	(よみがな)
	(作品)
作 品 の 説 明	
ふりがな	
氏 名	(年齢 歳)
職業(勤務先名) 又は学校名・学年	
住 所	〒
電話番号	— —



厚生労働省委託事業 **就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業**
トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム

TRY! TRUCK!! TRANSPORT!

新たなキャリアに、トライしよう。

**参加申込
受付中!**

35歳～54歳の“就職氷河期世代”の方が対象!

トラックドライバーに必要な
運転免許・知識の習得と業界への就職を

無料^{*}で支援します!

※免許証交付費等、一部費用を除きます。

**トラック輸送に必要な大型運転免許の取得から就職まで
新たなキャリアへのチャレンジをサポートします!**

公益社団法人全日本トラック協会では、令和2年9月より、厚生労働省より受託した就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の募集を開始いたします。

本事業は、トラックの運転に必要な準中型・中型・大型免許の取得から、業界知識の習得(座学講座)、職場見学、職場体験等を組み合わせた「出口一体型」のプログラムとなっており、令和2年度から令和4年度までの3ヶ年の事業として実施いたします。

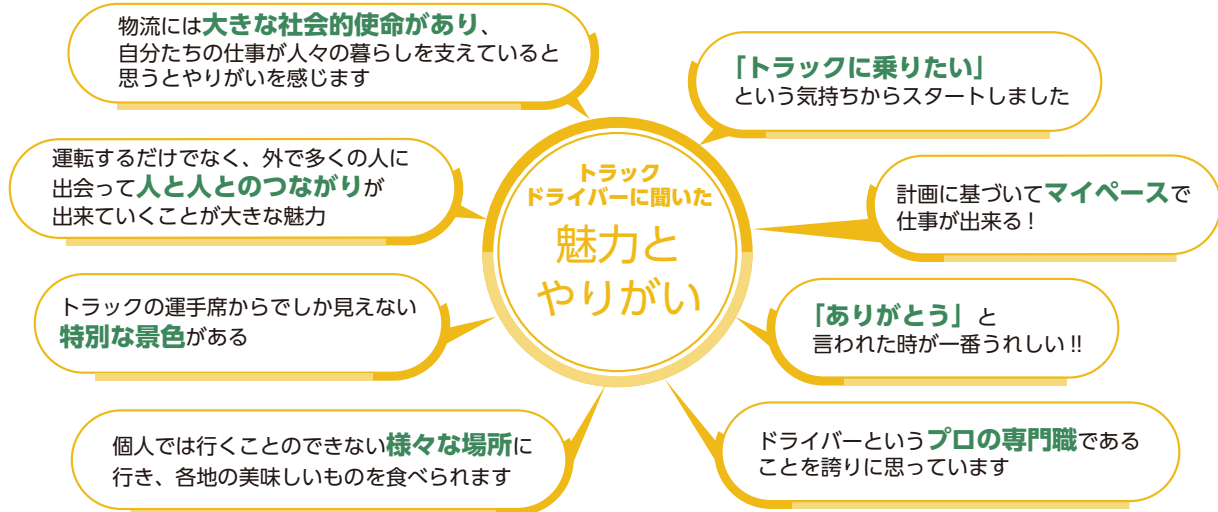
現在、求職中の方はもちろん、非正規雇用労働者の方でもご参加いただけます。トラック運送業界に関心のある方は、ぜひお申し込みください。



以下の費用については、本プログラムには含まれません。訓練生ご自身にて負担いただく必要があります。

・仮免申請交付料・免許証交付手続き費用・教習所ごとのオプションに係る料金 ・自宅-訓練施設間の交通費・訓練期間中に加入する保険料

トラックドライバーの魅力とやりがい



就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース 事業のおおまかな流れ

1 「登録申込」する

下記から web サイトにアクセスし、登録申込を行ってください。

2 キャリアコンサルティングを受ける

国家資格を持ったキャリアコンサルタントによる「キャリアコンサルティング」が無料で受けられます。

※対面の他、電話、オンラインでも対応します。

3 トラックの運転に必要な免許を取得する

申込確認時に希望いただいた教習所にて、取得希望免許の訓練実施します。(目安) 約 1 ヶ月～3 ヶ月

※卒業検定までに学科(座学)、技能(実習)で必要な講習時間は、現在取得している免許の種類によって異なります。

4 業界講習の受講、ミニ面接会、職場見学、職場体験に参加する

運転免許取得後は、物流業界、安全運転の知識を深める講習を受講します。その後、ハローワークとの連携によるミニ面接会や職場見学、職場体験に参加することで、トラックドライバーの仕事・魅力の理解がより一層深まり正社員就職につながります。

本事業は、職業訓練受講給付金の支給対象となる場合がございます。詳しい条件はハローワークでご確認下さい。

プログラムの参加条件 基準日※1において、以下のa～dおよびeまたはfに該当する方が対象になります

- 35歳以上、55歳未満(54歳まで)の方
- 正社員※2などの安定した雇用を希望している方
- 公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在受講していない方。また、受講する予定の無い方
- 国及び地方公共団体の補助金、委託費、助成金等の対象者でない方
- 基準日から直近1年間に正社員として働いたことが無い方、かつ、基準日から起算して直近5年間に正社員として働いた期間を全部合わせても1年以下の方やおおむね1年以上、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業を繰り返す等、不安定就労の期間が長い方、非正規雇用※3の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が乏しい方
- 業界団体等傘下企業等が雇用する非正規雇用労働者

※1: 訓練の開始月の前月の末日です。例) 10月12日開始の場合は、9月30日が基準日になります ※2: 期間の定めのない雇用形態を指します ※3: 期間の定めがある雇用等を指します



公益社団法人
全日本トラック協会



「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム

就職氷河期世代支援事業事務局

TEL:0120-934-312 受付: 平日 10 時～17 時 (土日祝日は休業)

まずはwebサイトを
ご覧ください ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

<https://www.truck-driverlicense.jp>



本事業は、厚生労働省より公益社団法人全日本トラック協会が受託し運営しています。



10月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
16日(金)	「標準的な運賃」普及セミナー	郡山市「ホテルハマツ」
17日(土)	トラックの森 (海岸防災林植樹)	相馬市磯部大洲地区

陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	講 習 開 催 日	学 科	実 技
福 島⑧	24(火)	1: 4(水) ~ 6(金)	2: 17(火) ~ 19(木)
郡 山⑧	30(月)	1: 10(火) ~ 12(木)	2: 17(火) ~ 19(木) 3: 24(火) ~ 26(木)
いわき⑧	19(木)	1: 4(水) ~ 6(金)	2: 10(火) ~ 12(木) 3: 16(月) ~ 18(水)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講 習 開 催 日
郡 山	11 月 11(水) 12(木)

【交通労働災害防止担当管理者講習】

開催地	講 習 開 催 日
いわき	11 月 20(金)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部

検索

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数(−4)、死者数(+1)、傷者数(−9)となっている。交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(8月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計	2019年 に比べて の増減数	9月	10月	11月	12月	年間合計
2019年 (概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	7	3	47						67
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0						1
	傷者数	12	3	8	4	4	12	15	4	62						85
2020年 (概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	7	43	−4					
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	1	+1					
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	9	53	−9					



トラック広報 わだち10月号(通巻477号)

2020年10月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.la37n.com/>

